

佐藤 久光 ● 増子記念病院メディカルセーフティマネージメント担当

国内の感染状況：わが国の透析患者の新型コロナウイルス（COVID-19）感染者は243例、死亡者は33名である（2020年9月11日午前8時時点）¹⁾。一方、わが国全体のCOVID-19感染者は73,221例、死亡者は1,406名である（9月10日時点）²⁾。透析患者の死亡率は13.6%であり、日本全体の死亡率1.92%に比べ、10倍近く高くなっている。また、感染者率についてみると、日本の総人口1億2千万人にに対し約0.06%であるが、透析患者は32万5千人に対し0.07%であり、やや高いという現状である。

透析患者は高齢者が圧倒的に多いこと、糖尿病や高血圧などの基礎疾患をもっていること、自宅待機できず、週3回は必ず外出して通院しなければならないこと、治療形態がワンフロア同時治療の施設が多く、密となることが避け難いこと、こうした諸事情を勘案すれば、感染者数（率）も死亡者数（率）も決して多くないともいえる。むしろ、しっかりした感染防止策がとられている結果であるとする見方もある。

医療従事者の感染予防：透析患者の命を守るためにCOVID-19に感染させてはならないことは当然である。とりわけ医療従事者が感染源となることは決してあってはならないことである。

そのために第一に、透析医療に従事する医療スタッフは、自らが感染者にならないことである。不要不急の外出を避け、いわゆる3密とならない日常生活を送る必要がある。それはほかの一般人（非医療従事者）とは異なることをしっかり頭に入れておくべきである。第二に、自らがCOVID-19をもっているという前提で業務を行うことである。マスクの着用、手洗い、消毒の徹底は実行しなければならない。患者との長時間（15分以上）で密な会話や接触は控えなければならない。第三に、環境整備を徹底して実施する必要がある。エレベータや公衆トイレおよびドアノブなど、不特定多数の人々が触れる場所や部位の清掃や消毒をしっかり実施することである。

透析患者に対する指導：発熱や下痢という感染症状があった場合、安易に透析室に入らないように指導する必要がある。来院する前には必ず体温測定を行い、感染症状がある場合は、事前に透析室担当者へ電話等で連絡をし、その指示を待つように徹底する必要がある。この対策はこれまでのインフルエンザ対策とまったく同様である。ただ、発熱がなくても味覚や嗅覚異常がある場合も同様の対応をとるよう指導しておく必要がある。

患者待合室や透析治療中の過ごし方：従来とは異なる対応を指導しておくべきである。通常のマスクではウイルスが通過するから不要だという意見もあるが、飛沫感染を防ぐには有効である。必ず普通のマスクを着用するように促すことは当然である。体外循環治療中は呼吸苦もあり、マスクの着用を拒む患者もいる。その場合は、タオルなどで顔を覆うなどの別の工夫が必要である。

COVID-19に対する対策：長期に及ぶ可能性があること、そして、若者や健康者と異なり、透析患者にとっては猛毒ウイルスであることを前提とした感染防止策が求められている。日本透析医学会から本年4月に発行された「透析施設における標準的な透析操作と感染予防に関するガイドライン（五訂版）」を熟読し、そこから各施設に応じた「感染防止マニュアル」を策定することが望ましい。

COVID-19に対する対策は、透析医療の現場においては特別である。このことを常に頭に入れた日常生活の過ごし方がわれわれ、透析医療に関わる医療従事者に求められている。

■ 参考 URL（2020年9月現在）

- 1) 日本透析医学会：透析患者における累積の新型コロナウイルス感染者数（2020年9月4日）
<https://www.jsdt.or.jp/info/2914.html>
- 2) 厚生労働省：国内の発生状況など
https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/kokunaino_hasseijoukyou.html#h2_1